

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、役務の調達について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

令和8年6月1日

鹿児島県知事 塩田康一

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称
令和8年度廃棄物等の分析業務委託
- (2) 調達をする役務の特質等
入札説明書による。
- (3) 履行期限
令和9年3月24日（水）
- (4) 納入場所
鹿児島県環境林務部廃棄物・リサイクル対策課

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) IS09001を取得していること。
- (2) 計量法（平成4年法律第51号）第107条第1項第2号による登録を受けている計量証明事業者のうち、大気、水又は土壌の濃度証明ができるものであって、現在、計量証明事業を行っていること。
- (3) 計量法第121条の2及び計量法施行規則（平成5年通商産業省令第69号）第49条の2に基づいて大気中、水又は土壌中のダイオキシン類に係る特定計量証明事業者として認定を受けている者であって、現在、特定計量証明事業を行っていること。
- (4) 過去3年間に廃棄物の分析業務を行った実績を有するとともに、環境省が行っている「環境測定分析統一精度管理調査」に参加し、廃棄物の試料分析を行った実績を有すること。
- (5) 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱（平成14年鹿児島県告示第1481号。以下「資格審査要綱」という。）第7条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (7) 次のアからクまでのいずれにも該当しない者であること。

なお、資格要件確認のため、鹿児島県警察本部に照会する場合がある。

- ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- イ 暴力団員等（鹿児島県暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）
- ウ 役員等が、暴力団員等であると認められる法人又は個人
- エ 暴力団又は暴力団員等が、その経営に実質的に関与している法人又は個人
- オ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用している法人又は個人
- カ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している法人又は個人
- キ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している法人又は個人
- ク 役員等が、暴力団又は暴力団員等であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している法人又は個人

3 入札参加資格の審査等

- (1) 入札に参加しようとする者は、所定の入札参加資格審査申請書に次に掲げる書類を添付して提出し、入札参加資格審査（以下「資格審査」という。）を受けなければならない。
 - ア IS09001登録証（写し）
 - イ 計量証明事業登録証（写し）
 - ウ 特定計量証明事業者認定証（写し）
 - エ 環境測定分析統一精度管理調査結果（写し）
 - オ 資格審査要綱に基づく入札参加資格審査結果通知書（写し）
 - カ 誓約書

(2) 提出場所及び提出期限

- ア 提出場所
鹿児島県環境林務部廃棄物・リサイクル対策課産業廃棄物係
- イ 提出期限
令和8年6月12日（金）午後5時

(3) 資格審査の結果

資格審査の結果は、令和8年6月16日（火）までに電話により通知する。

(4) 提出書類に関する説明

資格審査を受けるために書類を提出した者（以下「提出者」という。）は、提出された書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(5) その他

- ア 提出書類の作成に要する経費は、提出者の負担とする。
- イ 提出された書類は、返却しない。

4 入札の方法等

(1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札及び開札の日時及び場所

- ア 日時 令和8年6月18日（木）午後2時
- イ 場所 鹿児島県庁行政庁舎13階廃棄物・リサイクル対策課会議室

(3) 入札説明書

- ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。
- イ 入札説明書の交付場所及び交付期限
 - (ア) 交付場所 鹿児島県環境林務部廃棄物・リサイクル対策課産業廃棄物係
 - (イ) 交付期限 令和8年6月11日（木）午後5時

5 契約条項を示す場所及び期限

4の(3)のイに同じ。

6 入札保証金及び契約保証金

免除する。

7 入札の無効

次の(1)から(9)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
- (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- (7) 送付、電報又は電送の方法による入札
- (8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

8 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

9 最低制限価格

設定しない。

10 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

11 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県環境林務部廃棄物・リサイクル対策課産業廃棄物係
電話番号 099-286-2596